平成２２年（フ）第３３５６号
札幌市豊平区月寒東１条17丁目４番１―205号
債務者　井嶋　明美（旧姓小路）
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４４３号
埼玉県新座市野火止５丁目１番20号　ＵＲＶＡＮビル201号室
債務者　庄司　千揚
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９１４号
埼玉県さいたま市北区今羽町114番地　コスモ大宮ガーデンシティ602号
債務者　福﨑　滿代
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
愛知県弥富市平島東３丁目32番地　グランドコートハットリ７号室、住民票上の住所愛知県弥富市鎌島６丁目43番地
債務者　川崎ひとみ
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７０８号
北海道恵庭市恵み野西２丁目３番７　ノルビックコート402号
債務者　宇佐美国治
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５３３号
神奈川県大和市大和東３丁目11番27号　郵政省大和ハイツ202号
債務者　高井舞衣子（旧姓林・岡田）
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３号
青森県八戸市大字市川町字桔梗野35番地29グレース桔梗Ａ―201
債務者　佐々木　修
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
青森県八戸市新湊２丁目１番８号、前住所青森県八戸市大字白銀町字久保下26番地６
債務者　小笠原泰一
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２４２号
埼玉県熊谷市船木台３丁目13番地11
債務者　曽根　一昭
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１４０９号
愛知県東海市名和町堂ノ前19番地の３　フェアライズ小島Ⅱ203号
債務者　喜多二三江
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４１０号
愛知県東海市名和町堂ノ前19番地の３　フェアライズ小島Ⅱ203号
債務者　喜多　正剛
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５２４号
北海道北広島市大曲南ヶ丘２丁目４番地14　北川マンション101号
債務者　成田　慶信
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１号
熊本県山鹿市鹿校通３丁目６―12　堺貸家１―１号室、住民票上の住所熊本県山鹿市山鹿1478番地
債務者　大林　和子
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２０８４号
埼玉県川口市戸塚３―29―16　キャッスル富士101号、住民票上の住所埼玉県川口市大字石神1750番地の33
債務者　高畑　輝康
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２１４号
愛知県海部郡大治町大字堀之内字中切647番地の４　チサンマンション大治119号
債務者　横田　孝治
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２１５号
愛知県海部郡大治町大字堀之内字中切647番地の４　チサンマンション大治119号
債務者　横田　洋子
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部